

短期大学基準協会 第三者評価に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
1	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	課題	学習成果の測定について、一部の学科は、科目の成績評価や修得単位数、GPAのみをあげており、ほかの具体的な測定方法を示すことが望まれる。	教務課、各学科	学習成果の測定方法の在り方について、短期大学部自己評価委員会で方向性を決定し、それを受けて各学科のWG(平成29年度より学科自己評価委員会)で検討を進めていく。	平成30年度末	教務課では、学習ポートフォリオについて、他大学・短大での取り組みや関係機関からの提案内容を参考にしながら、本学に導入するのに相応しいものを模索している。並行して、各学科では、学科の特性に応じてMicrosoft Office Specialistなど外部資格の活用やアンケート、卒業制作展などを通しての測定方法を検討している。
2	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	課題	学生による授業アンケートを実施し、その結果により授業改善につなげているが、アンケートの回収率が低いので、実施体制や回収方法について改善が求められる。	教育開発支援室(FD推進委員会)、教務課	現在の授業アンケートは、授業期間の中間時期に実施する記述式の授業改善ミニアンケートと併用して行っており、授業改善のための重要な資料として活用している。 今後さらにアンケート回収率を高めるために、担当教員への回収率アップの働きかけを積極的に実施するとともに、実施体制や質問項目等の改善について、FD推進委員会及び自己評価委員会を中心に引き続き検討する。	平成29年度末	FD推進委員会を中心に、授業アンケート回収率向上について検討を行い、学内に整備されたWi-Fi環境を活用して授業中に学生各自がスマートフォンで回答できるよう体制を整えることが自己評価委員会決定した。設問内容も改善し、平成29年度からは授業中のスマートフォンによる実施を開始する。実施体制変更後、回収率がどう変化するか検証を行い、必要に応じてさらに改善を行っていく。
3	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	意見交換	アドミッション・ポリシーが学科により記載内容が異なっており、入試センターによるチェック体制がない。	入試センター	平成28年度から教育開発支援室や教務部とも連携し、内容を検討する体制を協議している。アドミッション・ポリシーについては、教務部が調整している他の2つのポリシーの修正スケジュールと調整しながら広報入試委員会を通じて各学科に検討を依頼し、入試センターで内容調整後、教育改革推進委員会および評議会承認という体制を確立する。平成29年4月に平成30年度入試を対象とする新しいポリシーを確定・公表する。	平成28年度末	文部科学省「3つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」に沿って、入試センターが中心となりアドミッション・ポリシーの全学的な改訂作業を行った。平成29年4月にホームページを公開する。
4	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	意見交換	平成26年度は掲載されていた短大全体全体のディプロマ・ポリシーが平成27年度版履修便覧やHPに掲載されていない。	教務課	短大部全体のディプロマ・ポリシーについては、平成26年度までホームページで公開していた内容をもとに平成28年度版として公開しており、対応済みである。現在、3つのポリシーの一体的な見直しに取り組んでおり、短大部全体のポリシーについても新しいポリシーを策定・公表する。	平成28年度末	短大部全体のディプロマ・ポリシーは、平成28年度からホームページで公開しているが、平成28年度中に3つのポリシーの一体的な策定・見直しを実施した。見直しを行った新たなディプロマ・ポリシーは平成29年4月にホームページで公開する。
5	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	意見交換	生活困窮者のための奨学金はあるが、成績優秀者のための奨学金は無い。	学生部(経理部)	既存の「江江特待生」(褒賞制度)や武庫川学院奨学等に加え、平成29年度一般入試D(大学入試センター試験利用型)において成績優秀者に対し、21世紀むこがわ基金などを独自財源とする奨学金を支給する。さらに在学中においても成績優秀者への奨学金の新設を検討する。今後は、地方出身の学生に対する就学支援のための奨学金制度も検討する。	平成30年度末	平成29年度一般入試D(大学入試センター試験利用型)において成績優秀者に対する奨学金制度を導入した。また、平成31年に迎える学院創立80周年を記念して奨学資金となる募金を実施する計画を検討している。

短期大学基準協会 第三者評価に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
6	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	意見交換	授業アンケートの結果を学科長以外に公開していない。	教育開発支援室(FD推進委員会)、教務課	授業アンケート結果を学生に公開することについて、現在FD推進委員会及び自己評価委員会において授業アンケートの運用に関する抜本的改革に着手していることから、その中に含めて検討を進める。	平成29年度末	平成29年度前期にFD推進委員会で意見交換、後期に自己評価委員会に提案資料を諮り、了承されれば平成30年度より実施する。
7	基準Ⅱ：教育課程と学生支援	意見交換	全学生が参加する避難訓練の実施が必要である。	防災WG(施設部主管)	平成28年9月15日に学生対象の避難訓練として、避難時の対応及び避難場所の確認を行った。今後も継続的に学科ごとや建物ごとに訓練を実施し、全学生が在学中に訓練に参加できるよう企画・実施していく。	平成30年度末	平成29年度以降は、毎年9月の後期担任ガイダンス時に全学生が参加する避難訓練を実施する方向で検討している。改訂を重ねている『地震発生時の初動対応マニュアル』は後期担任ガイダンス時に担任に配付し、全学生に対して避難経路等を周知している。
8	基準Ⅲ：教育資源と財的資源	要望	SD活動については各種研修を実施しているが、平成26年度までは規程が未整備であったため、今後は規程に基づいてSD研修を充実させていくことが望まれる。	人事課	平成27年度にSD推進委員会規程を整備し、第1条で事務職員の教育・研究に対する提案力と支援業務の対応能力の向上、法人の管理運営についての企画力と対応能力の向上を推進していくことを本学のSDの目的として定めた。本規程に基づき、SD研修の充実に取り組んでいる。 具体的には新入教職員オリエンテーションにおいて学院長による教育の質保証の充実に向けた教育改革の説明や、教務部長および学生部長による教育支援・学生支援に関する説明を実施している。さらに事務職員には就任2年目研修として総務、経理等の管理部門および教務、入試等の教学部門の業務を事務職員相互で研究し、特に教学支援の優れた取組み大学への訪問調査を義務付けており、今後も継続していく。平成28年度は「大学教育の質保証」に関する講演会をFD推進委員会とSD推進委員会が共催し、事務職員もSD研修の一環として参加している。また管理監督職研修も毎年行っており、課題解決力、マネジメント力の向上等、事務職員の資質向上を行っている。 今後は教職協働を強力に推進していくための取組みとして、教育職員も含めた階層別研修体系と研修内容(論理的思考力、タイムマネジメント、学校経営、組織運営、大学教育改革参画のための専門性の向上等)を再構築し、大学職員として求められる能力育成のためのSDを推進していく。	平成28年度末	平成28年度「大学教育の質保証」に関する講演会をFD推進委員会、SD推進委員会が共催し、そこに多くの教職員がSD研修の一環として参加した。 平成29年度の研修内容については、SD推進委員会規程に基づき委員会で検討している。具体的には教学マネジメントや学生支援、大学教育改革等をテーマにした研修を企画している。 短大設置基準の改正に伴い、平成29年4月1日からSDが義務化されるため、さらなる充実を努めたい。
9	基準Ⅲ：教育資源と財的資源	意見交換	学科ごとに定められている教員資格の具体的な基準を学院が把握していない。	人事課	学科ごとの教員資格の具体的な基準(内規)が、教員選考規程に則った内規となっているかを調査・検証し、大学ホームページ(教職員専用)において公開し、さらなる基準の整備に努める。	平成29年度末	平成29年9月のホームページでの公開を目標に取り組んでいる。
10	基準Ⅲ：教育資源と財的資源	意見交換	各学科の教員年齢構成をすべて学科側に委ねている。	人事課	毎年、人事部から各学科長に対して所属教員の年齢一覧と平均年齢を配付しており、特定の年齢に偏らないバランスのとれた適正な年齢構成になるよう依頼をしている。教員採用においては学長を中心とした検討の場で各学科からの採用候補者の年齢も確認しており、バランスを欠く場合は再度、学科に検討を依頼している。	対応済	バランスのとれた適正な年齢構成を実現するための取り組みを継続していく。

短期大学基準協会 第三者評価に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
11	基準Ⅲ：教育資源と財的資源	意見交換	資金運用規定が規程集から除外されている。	事務局長(財務課)	規程集に掲載する。	平成28年度末	No. 13の要望事項の対応に対応する規程見直しを進めており、平成29年中に掲載する。
12	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	要望	教授会と併設大学との合同教授会の規程はあるものの、今後は両者の関係をより明確にするとともに、 短大教授会、合同教授会の審議時間を十分に確保されたい。	教務課	合同教授会は、大学の構成員に対し、学長が必要と認める事項に関して連絡調整を行って意思の疎通を図り、大学運営を円滑にするために設置しており、審議する場ではない。短大教授会は、学長が決定を行う事項について、意見を述べるために審議を行うこととしているため、それぞれの違いは規程上明確になっている。短大教授会の審議時間については、制限していない。	対応済	規程に基づき適切に運営している。平成28年度の合同教授会の開催時間は最長で83分、平均でも60分と十分な時間を確保した。短大教授会の平均開催時間は約10分であったが、主な審議事項である学籍異動、入試判定等の案件について、学科において十分に議論された上での審議であるため、短時間で効率的に行っている。
13	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	要望	資金運用規程が定められ、管理と運用は適切に実施されているが、運用状況の 報告の回数 が規定どおりに行われていない。規程ののって実務が行われるよう整備を図られたい。	事務局長(財務課)	資金運用規程の中で、明示している運用報告に関しては、資産運用における債券(満期保有)の本数が多数であり、各信託銀行等から届く運用報告書の整理に約1カ月を要するため、目下、四半期毎に運用報告を行っているので現状に合わせて、現行の規程を四半期ごとに改正する。	平成28年度末	資金運用規程は、平成29年度中に「四半期ごと」の報告回数に改正する。
14	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	理事会の開催数 が少ない。 開催時間 も短い。	法人課	(1)理事会の開催数については、私学事業団の調査(平成27年3月)によれば、年間開催数が6回以下の学校法人が全体の64.4%を占めている。本学では、年間9~10回とほぼ月1回ペースで開催しており、また、緊急を要する場合など必要に応じて臨時でも開催することもあり、特に、開催数が少ないとは考えられない。 (2)開催時間についても平成27年度は1回あたりの平均開催時間が61分と1時間を超えており、「短い」という指摘はあてはまらない。 (3)補足説明 ①理事会に提案される議題については、理事会に先立って開催される常任理事会において、長時間にわたって十分な説明・議論が行われている。 ②「評議員会後に理事会を開催する場合は、評議員会で議題の詳細な説明をしている。理事全員が評議員を兼ねており、監事も評議員会に出席していることから、理事会では重複する説明を省略しているだけであり、実質の審議時間は十分に確保されている。 ③「理事会後に評議員会を開催する場合は、理事会で十分な説明・議論を行ったうえで、評議員会においても理事会同様の十分な説明・議論を行っている。 理事会の機能の充実については、現在、文部科学省の「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論を注視していきたい。	対応済	現在、学校法人のガバナンスなどの在り方を議論する文部科学省の「私立大学等の振興に関する検討会議」では、理事会の実質審議が十分ではないのではないかという問題提起がある。しかしながら本学院における理事会は平成28年度は年間9回開催し、開催時間は議題数によって幅があるが、最長で110分、平均でも50分を超えている。毎回十分な実質的議論が行われている。

短期大学基準協会 第三者評価に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
15	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	短大学科長の選任規程がない。	人事課	選任規程を作成する。	平成28年度末	平成29年9月までに選任規程を策定し、平成30年4月に公布する。
16	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	教授会の開催時間が短すぎる。	教務課	短大教授会における審議事項については、学籍異動、入試判定、科目等履修生等があり、いずれも該当学科において十分に議論され、審議された内容について諮ることとしている。そのため、説明は十分に行うが、それに対して異論が無ければ開催時間は短くなる。	対応済	平成28年度短大教授会の平均開催時間は約10分であったが、主な審議事項である学籍異動、入試判定等の案件について、学科において十分に議論された上での審議であるため、短時間で効率的に行っている。
17	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	入試判定や人事の案件において、理事長や学長との事前協議が行われているが、規程上の位置付けが明らかではない。	入試センター、人事課	現在の取り組みについて規定化する。	平成28年度末	平成29年9月を目標に規程策定に取り組んでいる。
18	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	外部の人材を法人役員に登用することを検討すべき。	法人課	現在の役員構成に問題はないと考える。今後は、役員への外部人材の登用に関して、私立学校法の改正や私学の動向に応じて適宜対応していく。	対応済	文部科学省「私立大学等の振興に関する検討会議」の動向を注視している。また他方において、平成28年8月に本学役員と兵庫県及び西宮市の有識者との懇談会を開催し、本学の教育研究活動等について広く意見を聴取している。
19	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	特別学期により学科スケジュールがタイトになっている。	教務課	学科スケジュールがタイトになっているのは特別学期のためではなく、後期追・再試験期間を全学的に確保しているためである。	対応済	平成30年度学年暦を検討する際には、少しでも学科スケジュールに余裕を持たせることができるよう検討を進める。

短期大学基準協会 第三者評価に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および平成28年度末進捗状況

No.	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	平成28年度末時点の進捗状況(公開用修正)
20	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	短大部の <u>中長期計画</u> を策定すべき。	法人課	平成27年4月から短大改革委員会を発足させ、学生や卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施し、短大の活性化に取組むべきテーマの分析を行ってきたが、平成28年4月20日開催の将来構想懇談会において、「強い21世紀型の女子総合大学を目指す」方針が示された。それを受けて、21世紀型の女子総合大学化プランが固まるまでは、短大部は現状維持に努力する方向性が示されており、各学科においては改善・改革すべき課題に対応している。今後、将来構想懇談会において大学の学部・学科の新増設や改組とともに、将来の短大の在り方についても並行して検討していくこととしている。	平成30年度末	平成28年度に将来構想懇談会を開き、短大の在り方を含めて議論を行った。当該懇談会で示された「強い21世紀型の女子総合大学を目指す」という方針のもと、大学を中心とした全体的な中長期計画の策定のための検討を行っている。
21	基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	意見交換	寄附行為には「 <u>常任理事会</u> 」のことが一切定められていない。	法人課	常任理事会は「理事会業務委任規則」、「常任理事会規則」で規定され、機動性を持って法人の意思決定を行っているところであるが、そのことは本学院の顧問弁護士や文科省私学行政課とも十分協議した結果が現在の姿であるので、疑義は生じないと考えている。	対応済	私立学校法や学内諸規程に基づき、適切に運営されている。